

第67回徳島県社会福祉大会

令和5年11月16日、あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）において「第67回徳島県社会福祉大会」を開催しました。

永年にわたり社会福祉の推進に功績のあった方々に敬意と感謝の意を表するとともに、本年は『市町村社会福祉協議会法制化40周年』並びに『主任児童委員制度創設30周年』という節目の年であることから、本大会を通して「誰もが、身近な地域で、その人らしく、安心して生き生きと暮らすことのできる福祉社会の実現」と更なる地域福祉の向上への取り組みを進めることを大会宣言として採択しました。

栄えある表彰並びに感謝状を受賞された皆様に心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内

tel:088-654-4461 fax:088-654-9250

e-mail: office@tokushakyo.jp https://fukushi-tokushima.or.jp/



【被表彰者・感謝状被贈呈者】 被表彰者数 321名・71団体、感謝状被贈呈者数 1名・2団体

名誉大会長表彰（県知事表彰）

◆社会福祉事業功労者 79名

◆ボランティア功労者・団体 34名・9団体

大会長表彰（県社会福祉協議会会长表彰）

◆民生委員・児童委員功労者 35名

◆社会福祉事業功労者 100名・17団体

◆ボランティア功労者・団体 52名・12団体

◆自立生活の模範となる者 2名

大会長感謝（県社会福祉協議会会长感謝） ◆ 1名・2団体

大会長表彰（県共同募金会会长表彰）

◆個人 19名 ◆地区・団体 33団体

【主催：徳島県/徳島県共同募金会/徳島県福祉基金/徳島県社会福祉協議会】



わたしのいばしょ みんなのいばしょ

令和5年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」活用団体紹介



子どもゆめスクエアは、2018年7月1日に、子どもたちの芸術文化体験・創造体験・スポーツ体験等子育て支援活動や、子どもから大人までが交流を深められる居場所作りを展開し、地域みんなで助け合い育ちあう活動をすることを目的に設立されました。

活動場所は主に鴨島児童館で、NPO法人眉山大学を通じて海外の方や日本の大学生と交流したり、様々な国の人々の文化や食べ物・言語等を学び、ゲームや会話を通じてふれあいの時間を持ったりしています。

2023年3月11日(土)、子どもたちが企画、運営した「手作り結婚式」が鴨島児童館で開かれました。

新郎新婦は、大木元建太さんとやよいさんです。2022年に結婚式もされていましたが、仕事で鴨島児童館に入り出している建太さんの結婚を子どもたちが知り、「いっしょに祝いたい」と発案したのがきっかけだったそうです。

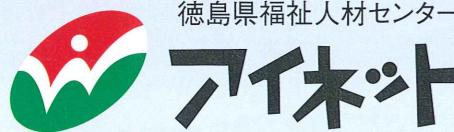
小学5年生から高校3年生の男女11人が実行委員となり、半年をかけて準備をしました。必要な資金は、子どもたちがカフェを3回開いて得た売上3万7千円と、寄付金1万円により実現されました。

実行委員は、前日に紅白餅を手作りしたり、当日の会場準備や写真・動画撮影、司会や受付などを担ったりし、ウエディングケーキやブーケは保護者が手作りしたそうです。地域の皆さんらの協力も得て、当日は約100人の参列者が祝福し、新郎新婦も感無量で、実行委員の子どもたちも「やって良かった」と涙ぐむほどの感動的な式になりました。

スタッフからは、「子どもたちにとって特別な体験になった“手作り結婚式”を、今後も支援していきたいです。未婚や晩婚化が進んでいて、結婚式に参列したことがある子どもはほとんどいません。子どもたちが結婚式を見て幸せを感じ、将来の結婚に前向きな希望を持つてくれれば嬉しいです。」と話されていたのが印象的でした。



福祉のお仕事探しをサポート



徳島県内の福祉のお仕事の求人登録・紹介斡旋・再就職のためのセミナー等を開催しています。是非ご利用ください！

TEL : 088-625-2040
〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町1丁目2
徳島県社会福祉協議会
徳島県福祉人材センターAIネット

令和6年2月市町村社会福祉協議会・福祉施設・学校関係者等に向けた「福祉教育推進セミナー」を開催予定！
是非御参加ください ★詳細はAIネットHPでお知らせします★

テーマ募金にご支援ご協力をお願いします。

徳島県共同募金会

徳島県共同募金会では、令和6年1月から3月末にかけて新たな手法による募金活動として、次の2団体がそれぞれ主体的に募金を呼びかける事業（テーマ募金）に取り組んでいます。このテーマ募金は、地域の様々な社会課題の解決に向けて、NPO法人等の活動に必要な資金を募集するものです。皆様からの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。



テーマ募金の内容を紹介します。

知的障がいがあるひとたちとスポーツでつながる

認定NPO法人 スペシャルオリンピックス日本・徳島

スペシャルオリンピックスの使命は、知的障がいのある人たちに継続的にスポーツトレーニングと競技の場所を提供し、健康を推進し、地域の人々と友情を分かち合う機会を継続的に提供することです。

徳島県内においてこの取り組みを拡大するために、ご支援をお願いします。

- 募金目標額
30万円



生活困窮者に対する生活用品貸与(給付)事業

とくしま・くらしサポートセンター (県社会福祉協議会)

生活困窮者の就職活動等に向けた一歩を応援しています。

この事業で取り扱う生活用品とは、スーツや自転車など、就職活動や就労継続のために必要な物のほか、炊飯器や電子レンジなど、自炊等に必要な物品のことです。皆様の応援をよろしくお願いします。



つなぎをたやさない社会づくり ～あなたは一人じゃない～



共同募金・テーマ募金について 詳しくは・・・

赤い羽根 徳島

Q 検索



「介護保険制度を持続可能に…！
低栄養予防の連携が始まっています」

高齢者の低栄養防止コンソーシアム徳島 事務局 とだ ひろし 戸田 浩志

共著（一般社団法人在宅栄養ケア推進基金 業務執行理事 とみたみのり 富田 実



2. 加齢による心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努める

による心身の変化を自覚して、常に健康の保持増進に努める

しかししながら、日本は急速に進む少子高齢化と人口減少（生産年齢人口の減少）により、「介護保険財源の不足」と「介護現場の労働力の不足」により、介護保険制度の維持存続が危惧される現状にあり、今こそ、国民は、持続可能な介護保険制度に向けて、真剣に取り組まねばならない時を迎えています。

持続可能な介護保険制度に向けて真剣に取り組むには、可能な限り「要支援・要介護」にならないよう介護予防に努めることが重要です。そのためには、前述の法律にある「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴つて生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努める…。」ことが必須となります。それでは、健康な高齢者が介護予防のために「心身の変化を自覚する方法」は何かと考えると、定期的な「低栄養チェック」が有効と言えます。

1. 介護保険制度の理念について考える

3 但栄養予防に供する。

異業種の連携が始まった

などを把握することができると、一般社団法人在宅栄養ケア推進基金の「栄養ケア支援システム（栄養スクリーニングシート）」は、MNA-*st*に咀嚼／嚥下機能の主観的評価を加えたことで、「低栄養予防／フレイル予防／オーラル・フレイル（口の機能低下／虚弱）」予防に有効で、介護従事者が用いることで、介護予防・重度化防止に奏効し、医療従事者が用いることで、低栄養の背後に潜む病気や精神疾患、口腔機能障害、薬の有害事象等を早期発見し、早期対策を講じることが可能です。



ありがとうございます

- 徳島県立徳島北高等学校様よりたばな学苑へ文房具の御寄贈
 - 公益財団法人徳島県生活衛生営業指導センター様より県内2施設へ出張理容カット技術奉仕の御提供
 - 株式会社レディ薬局様・クラシ工株式会社様より県内5施設へ車イスの御寄贈

預託一覽



東みよし町にありますみのだ認定こども園に勤務し10年目を迎える年となりました。現在はこども園の運営のため毎日奮闘をしております。自分がなぜ保育の世界に足を踏み入れたかというと、子どもと関わることが好きだったこと、これから社会を担つていく子どもたちの人生のスタートラインという大切な時期に少しでも自分の力が役に立てばと感じたことが大きな理由です。

私は小さい時に母親を亡くし、母親という存在を知らな
いまま幼少期を過ごしていました。当時は何一つさみしい
事もなく過ごしていたように思いますが、学校行事の時に
自分の母親がいないことや、周りの友達の家族の話を聞い
た時など、口には出しませんでしたが羨ましさとさみしさ
がありました。今思えば自分なりに周りに気を遣い、平氣
なふりをしていただけなのかかもしれません。おどおどした
りトイレの自立が遅かつたりと気づかないところでやはり
ストレスを感じていたのだと思います。母親の記憶はあま
りありませんが、その中で保育園に通っていた時の私のク
ラス担当だった女性の先生の笑い顔、悪いことをして真剣
に怒られたことや頑張ったことをほめてくれたこと、大切
にしてくれたことの思い出が鮮明に記憶に残っています。
小学校に進学すると私のクラス担任は女性が多かったので

ですが、後に聞くと当時の先生方が私にさみしい思いをさせないように、女性と接することが苦手にならないようにと配慮をしてくれていました。女性と当たり前のようにかわされること、これは当時の先生方の配慮と思いやりがあつたからこそ、こども園で働くことが出来ている今があるのではないかと思います。そして自分がしてくれたようにこれからのお子様たちにもお返しがしたいという気持ちで今働かせてもらっています。



間近で感じられることが一番
のやうがいとなつていてます。
全国では虐待 不適切保育
等の報道が後を絶ちません
が、そのような悲しい事件が
起きないように子どもたちの
安全を第一に考え、このこど
も園での生活が子どもたちに
とつて実りあるものになるよ
うにこれからも運営業務に尽
力していくたいと思ひます。



ともに未来へ
～to the future with ...～



トモニホールディングス

令和5年度とくしまボランティア体験月間標語コンクール

ボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、次代を担う本県の中学生・高校生を対象に、各学校の夏季休暇期間を「ボランティア体験月間」とし、ボランティア活動体験から得た学びや想いを表現した標語を募ったところ、千通を超える応募をいただきました。審査を経て下記の入賞作品を選定しましたので、ご紹介します。入賞作品は、ボランティア活動の啓発のため、幅広く役立ててまいります。



中学生の部

最優秀賞

『咲かせたい あなたの笑顔を 私の一歩で』

美馬市立脇町中学校3年 伊藤 志乃さん

「図書館でPOP作りやイベントの読み聞かせボランティアをしています。参加者の笑顔を見るのが何よりもうれしいです。」

優秀作品

- ・『やってみる 意外と楽しい ボランティア』
- ・『ボランティア 笑顔でつながる 心の輪』
- ・『ボランティア あなたの気持ちが みんなの笑顔に』
- ・『助け合い 小さな気付きが 皆の笑顔に』

高校生の部

最優秀賞

『助け「あい」支え「あい」が 人の愛』

徳島県立名西高等学校2年 義友 真緒さん

「私はこれまで、たくさんの人への愛情を受け、支えられてきました。これからはボランティアを通じてたくさんの人の支え、恩返しをしていきたいです。」

優秀作品

- ・『ボランティア つなぐ心と 地域の輪』
- ・『ボランティア 誰かの笑顔を みたいから』
- ・『勇気ある ひとつの行動 誰かの為に』

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術	65,000円		
の 賠 償 責 任	保険金 外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償
	地震・噴火・津波による死傷	X	O	O
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
	年間保険料	350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行家用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受け幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に結ぶ団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）